平成２９年（フ）第４８８号
神奈川県平塚市見附町２番20―801号　ＮＩＣＥ　ＵＲＢＡＮ湘南平塚見附台
債務者　野中　義弘
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最所　義一
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１３６０号
千葉県八千代市八千代台西10丁目10番６号
債務者　野口　智貴
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　雄作
4　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６１７号
神奈川県小田原市鴨宮587番地の５　コーポラス587　203号
債務者　諏訪　紀之（旧姓深谷）
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第２６５号
神奈川県平塚市東八幡４丁目３番10―303号　エクレール平塚第４
債務者　熊倉　隆充
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最所　義一
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６４２号
神奈川県小田原市西酒匂３丁目７番２号
債務者　平沼　才久
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　謙
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３３７号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚480番地の８
債務者　渡邊　達也
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３５５号
茨城県ひたちなか市長砂字久保633番地１　特別養護老人ホーム　サンフラワーひたちなか、住民票上の住所茨城県那珂郡東海村大字照沼1072番地８
債務者　武　洋子
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１４４０号
千葉県船橋市薬円台５丁目18番８―405号
債務者　中光　倫温
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　亨
4　破産債権の届出期間　平成30年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４８４号
千葉県船橋市藤原２丁目６番１棟402号
債務者　田村　誠次
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　大介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４２９号
千葉県浦安市当代島２丁目５番10―201号　東京地下鉄株式会社浦安住宅
債務者　立花　悠輝
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７０３号
埼玉県羽生市大字藤井上組168番地９
債務者　近藤　忠史
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２０９号
岩手県奥州市水沢区字桜屋敷87番地30
債務者　志田　善
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２１０号
盛岡市永井20―24―12　コーポ兼平111、住民票上の住所岩手県奥州市水沢区字桜屋敷87番地30
債務者　志田久美子
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１４５６号
千葉県船橋市南三咲１丁目36番５号　フラワーハイツ202号
債務者　澄川　祐子
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　隼哉
4　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４０２号
千葉市中央区新田町５番２号　ｌｅｈｕａ千葉中央701号、住民票上の住所千葉市中央区新田町５番２号　菊池ビル701号
債務者　川嶋　秀紀
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係